

## 平成 2 0 年 第 4 3 回 公安委員会 開催状況

開催日時 平成 2 0 年 1 2 月 2 5 日 ( 木 ) 午後 0 時 1 0 分 ~ 午後 3 時 1 0 分

開催場所 特別会議室

### 第 1 会議関係

1 開催時間 午後 1 時 3 5 分 ~ 午後 2 時 1 0 分

### 2 出席者

公安委員会	井手添委員長	秦野委員	渡辺委員
警察本部	田代警察本部長 山内刑事部長 近藤首席監察官 佐々木総務課長	坂警務部長 西畑交通部長 谷川警察学校長	影井生活安全部長 伊達警備部長 牧原情報通信部長

( 事務局等 ~ 松岡補佐室長、永井広報官 )

### 3 報告事項

( 1 ) 平成 2 0 年 1 1 月 定例県議会の質問状況等について ( 警務部 )

**警察本部**から、

平成 2 0 年 1 1 月 定例県議会の質問状況等について御報告する。

1 1 月 定例県議会は、1 1 月 2 5 日から 2 4 日間にわたって開催された。

警察関係では、自由民主党の福本議員、自由民主党クラブの石村議員の 2 名から御質問を頂いた。

福本議員からの御質問は、「北朝鮮有事における本県治安維持対策について」であり、北朝鮮の体制が崩壊した場合の対策について御質問を頂いた。

これに対し、警察本部長が、関係機関と緊密な連携を図りながら対応していく旨の答弁をした。

石村議員からの御質問は、「県警察の政策評価について」であり、平成 1 7 年度から警察運営に係る重点目標を達成するために計画を策定し、1 年後にその評価を行うという仕組みについて高い評価を頂いたところであり、その中で、結果を踏まえた諸課題への対応状況及び体制の整備の方向性などについて御質問を頂いた。

これに対し、警察本部長が、政策評価を踏まえて P D C A サイクルによって

業務の改善を図るとともに、新たな課題である振り込め詐欺に対する鳥取県警察パトロール劇団等による広報、飲酒運転の罰則強化に伴う対応などについて答弁をした上で、併せて、しっかりと社会情勢の変動にも対応した体制の整備を図っていく旨の答弁をしたところである。

との報告があり、さらに、**警察本部**から、

政策評価については、公安委員会の御指導を賜りながら軌道に乗ってきたところであるが、石村議員に関心を持っていただき、県議会で取り上げられたことが私達にとっては大変励みになった。

との説明があった。

(2) 警察本部長に対する苦情の受理・処理状況について(平成20年11月中)(警務部)

**警察本部**から、

平成20年11月中の警察本部長に対する苦情の受理・処理状況について御報告する。

11月中、1件の苦情を受理し、本年11月末現在の受理件数の累計は24件となり、前年同期の26件と比較してほぼ同数という状況である。

苦情の内容は、生活安全部門に関するもので、指摘事実が認められるものであった。

これにより、本年受理した24件のうち指摘事実のあるものが12件となり、申出のあった苦情事案の半数については不適切な職務執行等があったということになる。

との報告があった。

**委員**から、

苦情申出者への対応に当たっては、横柄にならないよう、聞く方の立場で説明し対応していただくよう、普段から気をつけていただきたい。

との発言があった。

**他の委員**から、

苦情申出者に対する説明は誰がするという事は決まっているのか。

との発言があり、**警察本部**から、

通常は警察署の幹部である。

との説明があった。

(3) 大学における大麻等薬物乱用防止活動について(生活安全部)

**警察本部**から、

大学における大麻等薬物乱用防止活動について御報告する。

12月18日(木)、県内の大学において、大麻等違法薬物の防止啓発講演会を実施し、同時に、その講演状況をローカルエリアネットワーク(テレビ中

継)により別の会場にもリアルタイムで配信した。

講師は、組織犯罪対策課の警察官及び少年課の少年警察補導員であり、学生・職員合わせて約150名が聴講した。

講演内容は、

- ・ 薬物事犯の情勢
- ・ 薬物乱用の弊害と法規制
- ・ 薬物乱用のきっかけ
- ・ 危険な薬物にかかわらないための対処法

である。

反響として、大学の職員から、

大麻が全国の大学で広がっているこの時期にタイミングの良い講演をしていただき大変感謝している。

実際の事件をまじえた迫力のある講演で、分かりやすく、学生もよく理解できたと思う。

との感想があったほか、学生から、

- ・ 実際にあった事件が紹介されるなどリアルな講演で、薬物が本当に怖いものだとよく分かった。サークルの友人にも教えてあげたい。
- ・ 薬物見本を見て、こんなに多くの薬物があることに驚いた。
- ・ 薬物が簡単に手に入る恐ろしいものだと改めて知った。
- ・ 薬物に手を出した人は、心から後悔していることがよく分かった。気軽な気持ちで薬物に手を出すことなく、しっかりとした考えを持たなければならないと思った。

といった感想が述べられた。

今後は、他の大学についても、平成21年1月以降に開催することとしている。

との報告があった。

**委員**から、

約150名と多くの方が集まったようであるが、大学側が手配したものか。

との発言があり、**警察本部**から、

そのとおりである。

チラシを校内に掲示していただいたり、大学職員による学生へのメール送信など大学側の熱心な取組の結果、予想以上の学生に集まっていた。

4月に新入生が入学する時期にもお願いしたいとの依頼も頂いているので、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えている。

との説明があり、**委員**から、

テレビのニュースでも見させていただいたが、大変良い取組だと思う。

との発言があり、**他の委員**から、

実際に大学の学生に聞いたところ、非常に話題になっていたということで、タイムリーな取組であったと思う。

との発言があった。

**他の委員**から、

大変良い取組であるので、今後も実施していただきたいと思う。  
との発言があった。

(4) 警察航空隊の活動状況について～平成20年11月末現在～(生活安全部)

**警察本部**から、

平成20年11月末現在における警察航空隊の活動状況について御報告する。  
航空機の運用状況であるが、年間約320時間を運用目標としているところ、  
11月末現在で307時間15分、241回の運用であった。

ちなみに、平成19年中は278時間05分、218回の運用であった。  
運用の内容は、

- ・ 警ら(管内の実態把握活動)
- ・ 訓練(航空操縦士等の技術維持向上のための訓練飛行)
- ・ 緊急配備等(事件、事故等が発生した場合の被疑者の探索及び事故状況の把握等の活動)
- ・ 救難(山岳、水難救助活動及び搜索活動)

である。

主な救難状況としては、

- ・ 大山町で行方不明となった方を搜索により発見し、地上で搜索中の警察官と連携して救助した事案
- ・ 大山町で行方不明となった方を搜索中、当日と翌日の広報により行方不明者を発見したとの通報を得て同人を発見し、地上で搜索中の警察官と連携して救助した事案
- ・ 米子市内で外出したまま帰宅しない方を搜索中、同人の遺体を発見し、機動隊員を空輸搬送して、遺体を収容した事案

などがあった。

これらの救難活動を通じた教訓事項としては、

- ・ 昼間の常時出動態勢を確保
- ・ 上空からの地理、地形の把握
- ・ 通信指令課、警察署搜索員との無線による連携

が挙げられる。

今後も、これらの教訓を活かして、迅速・的確な活動に努めていきたいと考えている。

との報告があった。

**委員**から、

日頃の警らは、どのようなルートで行っているのか。

との発言があり、**警察本部**から、

様々な場所の上空において警らを実施しており、警ら中に事案が発生すれば即対応するような態勢で実施している。

との説明があり、**委員**から、

以前へりに搭乗させてもらったが、上空から見ると地上の実態がよく分かり、また、機動力もあるので十分に活用すべきものであると思う。

との発言があった。

**他の委員**から、

救難状況の2つ目の事例は、通報により発見されたものか。

との発言があり、**警察本部**から、

そのとおりである。

航空機の広報を聞いた付近の方が、行方不明者を発見して通報したものである。

との説明があった。

#### (5) 年末に向けた交通安全対策の推進状況について(交通部)

**警察本部**から、

年末に向けた交通安全対策の推進状況について御報告する。

まず、年末の交通安全県民運動についてであるが、同運動期間中の交通事故の発生件数は対前年比で減少、死者数は対前年比で増加という結果であった。

次に、高齢者交通事故防止100日作戦についてであるが、これは9月21日から12月29日まで実施するものである。

12月24日現在における作戦期間中の死者数は9名で、そのうち高齢者が5名と全体の55.6パーセントを占めている。

昨年と同じ期間中は、死者数11名のうち9名が高齢者であり、高齢者の占める割合が高かったが、本年は減少している状況である。

12月中は、主に安全運転講習会の開催、反射材の貼付活動、参加体験実践型講習を実施した。

次に、飲酒運転根絶対策の推進についてであるが、11月26日から12月5日までの10日間、飲酒運転取締り強化期間を設定し、取締りを実施した。

期間中の検挙件数は19件で、昨年を上回る結果であった。

また、11月下旬から12月にかけて、県下一斉の飲酒検問を実施し、検問を主体とした取締りを実施した。

その他の交通安全対策としては、重体交通事故が発生した米子市内の踏切について再発防止のための現場点検を行ったほか、鳥取環状道路開通に伴い、鳥取市安長地内八千代橋の交差点の形態が著しく変わり、交通の流れも変わることから現場点検を行ったところであるが、八千代橋交差点については今後も様子を見ていく必要がある。

また、米子市奥谷地内、岩美町陸上地内(東浜居組道路)、大山町西坪地内(名和ICアクセス道路)に信号機を設置した。

さらに、年末年始における交通事故抑止対策として、

- ・ 街頭指導取締り

- ・ 昼夜の大型検問
- ・ 幹線道路における赤色灯を点灯した上での警ら
- ・ 防災無線、交通情報板等を活用した広報活動
- ・ 教育委員会、市町村等関係機関への情報提供

の5点を重点に置いた活動に職員一丸となって取り組むこととしている。  
との報告があった。

**委員**から、

本日現在の交通事故による死者数は何名か。

との発言があり、**警察本部**から、

現在30名である。

との説明があった。

**他の委員**から、

初心者が初心者マークを付けていなかった場合の違反はどのように処理されるのか。

また、高齢者マークについてはどうか。

との発言があり、**警察本部**から、

初心者マークについては、表示義務違反となり、反則金も課される。

高齢者マークについても同様に表示義務違反となり、罰則もあるが、警察庁から1年間は指導にとどめるよう指示がなされ、現在そのように対応している。

しかし、高齢者マークについては、今後、法改正をして罰則を設けないこととする動きがある。

との説明があり、**委員**から、

車を運転していて、高齢者マークを付けている車に対しては注意することができるが、マークを付けていない高齢運転者の車が割り込んでくることもあり、危険な状況が認められることから、さらに指導を徹底していく方が良いと思う。

法改正の動きがあるということであるが、鳥取県は高齢者が多いので、指導を行っていった方が交通事故の減少にもつながるのではないかと思う。

との発言があった。

**他の委員**から、

自転車に対する危険意識がまだまだ低いように感じているが、警察としてはどのような取組を行っているのか。

との発言があり、**警察本部**から、

改正道路交通法の施行により、本年6月から自転車の通行方法が変わったことから、関係機関と連携して広報・啓発活動を行っているが、なかなか周知されていないのが現状である。

学校に対しては教育委員会、市町村の協議会を通じて改正法や県の規則について周知していただくようお願いしている。

また、県民の方々から自転車のマナーについて指導してほしいとの要望が寄せられているので、引き続き、関係機関と連携しながら広報、指導を行ってまいりたいと考えている。

との説明があり、**委員**から、

鳥取県においては自転車道を設けなくてはならないような場所はないのか。  
との発言があり、**警察本部**から、

鳥取県においては自転車道を設けなくてはならないような場所はないが、6月に行われた自転車の通行方法に関する道路交通法の改正に合わせて、自転車が通行できるモデル路線を鳥取市内、米子市内で整備するため、現在道路管理者が主体となって取組を行っているところである。

との発言があった。

#### 4 その他

##### (1) 地方警察官の増員について(警察本部)

**警察本部**から、

先般、全国で959名の警察官を増員することが政府の予算原案に盛り込まれたところである。

このことは、年明けの国会での審議を受けて正式に決定されるものであるが、本県についても10名の警察官増員という見通しが立った。

この件については、県警察からの要望だけでなく、平井知事が吉村警察庁長官に直に要請してくださるなど、県を挙げて国への要望の項目の1つに入れてくださり、そういったことも実って形になったものであると思う。

世の中全般としては行政改革の時代であるが、治安の維持に当たる職員に対して格別の計らいを頂いたものと思うので、その重みをわきまえながら、新年度の人員配置、体制を考えてまいりたいと思う。

との報告があった。

##### (2) 防犯及び交通安全対策について(公安委員会)

**委員**から、

先日、警察署協議会委員から「景気が悪いから犯罪が増える可能性があるの  
で、それに対する対策をお願いします。」という提言がなされたとの報告を受け  
た。

以前、私も申し上げたことであるが、この年末だけでなく、それ以降もこの  
ような状況が続き、失業者が増えたりすれば、気持ちやすさんで犯罪が増える  
可能性があるの、気持ちを引き締めて防犯活動に当たっていただきたい。

また、交通事故に関する話であるが、夜間や夜明け前の暗い中を高齢者が散  
歩している姿をよく見かける。

反射材などを身に付けていけばいいが、身に付けていない上に、最近寒い  
ので上着のフードなどを被っており、視野が狭く、周囲の音も聞こえにくい状  
態となっている。

このような状態の場合、交通事故につながるということを広報していただき  
たいと思うので、よろしく願います。  
との発言があった。

第2 その他の公安委員会活動（午後0時10分～午後1時35分）  
（午後2時10分～午後3時10分）

1 道路交通法に基づく意見の聴取（午後0時55分～午後1時25分）

**警察本部**から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し、量定を決定した。

2 事前説明（午後2時45分～午後3時00分）

- ・ 「平成21年交通死亡事故抑止目標等」及び「鳥取県道路交通法施行細則の一部改正の検討」について

3 個別報告等（午後0時45分～午後0時55分）  
（午後1時25分～午後1時30分）  
（午後2時15分～午後2時45分）

- ・ 警察署協議会委員からの提言に対する対応方針について
- ・ 聴聞の実施結果について（車両の使用制限命令関係）
- ・ 公安委員会あて苦情の受理について
- ・ 出会い系サイト規制法の改正に伴う「生活安全関係営業者に対する行政処分に関する訓令の一部改正」について

4 公安委員間の事前検討・協議等（午後0時10分～午後0時30分）  
（午後1時30分～午後1時35分）  
（午後2時10分～午後2時15分）  
（午後3時00分～午後3時10分）

5 事務連絡等（午後0時30分～午後0時45分）

補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。